

施策体系

基本方針	2	福祉の健幸	施策名	7	高齢者の自立と支援体制の充実
------	---	-------	-----	---	----------------

施策統括部	健康福祉部	関係課	無し
施策主管課	高齢者支援課		

1 施策の評価指標

成果指標		単位
A	通いの場の参加者数	人 (延べ)
B	要支援・要介護認定率(第1号被保険者)	%
C	平均自立期間(要介護2以上)男性	歳
D	平均自立期間(要介護2以上)女性	歳

2 指標等の推移

成果指標	R4年度実績値	数値区分	6年度	7年度	8年度	9年度	評価	背景として考えられること
A 人	7,842	目標値	8,200	8,400	8,600	8,600	△	新型コロナウイルス感染症が5類移行したことで、ほとんどの団体で活動が再開でき、前年度から微増しています。しかし、支え手不足等により活動中止となった団体もあり、目標達成には至っていません。
		実績値	7,824					
B 歳	18.1	目標値	18.7	19.1	19.4	19.7	○	令和6年度は目標値に達成しましたが、年々上昇傾向にあります。令和5年5月より新型コロナウイルス感染症が5類移行したことに伴い、フレイル予防のための事業や介護予防・生活支援サービス事業などの利用を希望する高齢者が増加したものと思われます。
		実績値	18.6					
C 歳	81.3	目標値	81.3	81.4	81.5	81.5	△	元気な高齢者の外出控えは減り、外での活動等を再開していますが、フレイル傾向にある人は、コロナ禍以降も外出控えが続いていたため、身体や認知機能の重度化が考えられます。
		実績値	81.0					
D 歳	85.3	目標値	85.3	85.4	85.5	85.5	△	元気な高齢者の外出控えは減り、外での活動等を再開していますが、フレイル傾向にある人は、コロナ禍以降も外出控えが続いていたため、身体や認知機能の重度化が考えられます。
		実績値	84.7					

※【評価】 ○; 目標達成 △; 目標をほぼ達成(-5%) ×; 目標を未達成

事務事業数・コスト		6年度	7年度	8年度	9年度	
事務事業数		本数	16			
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	1,096,176		
		都道府県支出金	千円	710,035		
		地方債	千円	0		
		繰入金	千円	899,629		
		その他	千円	2,492,050		
		一般財源	千円	794,688		
事業費計		千円	5,992,578			

3 施策の現状・住民意見等

①施策の現状（第1期基本計画策定当初）と今後の状況変化

- 人口の増加に伴い、高齢者人口が伸びており、令和4年以降前期高齢者と後期高齢者の人数が逆転し、後期高齢者数の増加が見られます。
- 要介護（要支援）認定者、認知症高齢者が増加しています。また、要介護認定者の重度化が懸念されます。
- 独居高齢者や高齢者のみの世帯が増えています。
- 老人クラブ会員数が年々減少傾向にあり、運営する役員の担い手も不足しています。
- 就労者の高年齢化により、地域で高齢者を支える担い手が少なくなっています。

②この施策に対して住民（対象者、納税者、関係者）、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

（令和6年度（令和5年度振り返り）の施策評価における議会意見）

- 高齢者に対するごみ出し支援を充実すること。
- 地域包括支援センターの利用率向上を図ること。
- 単位老人クラブの組織率向上策の再検討及び運営支援員の増強・補助を行うこと。
- 農福連携による市場開拓などにより、高齢者雇用を促進すること。
- 介護施設の経営や人材確保についての対策を講じること。
- 認知症当事者やその家族の意見を反映できる体制を整備すること。
- 生きがいつくり支援（老人クラブ、シルバー人材センター等）を強化し参加者の増加を図ること。
- 介護難民、老々介護、認認介護、独居高齢者に対する支援対策を強化すること。

（令和6年度（令和5年度振り返り）の施策評価における総合政策審議会意見）

- 高齢者が地域とつながる場所や機会の提供を行うこと。
- 孤立している高齢者の支援に取り組むこと。

4 施策の評価

①施策の振り返り（経営方針の達成度等）

令和6年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。

①【フレイル予防対策として、栄養・運動・社会参加など様々な面からの支援体制の構築を図ります。】については、一般介護予防事業や地域介護予防活動支援事業など、地域での老人会やサロンなどを中心に栄養や運動などの出前講座を実施しました。また、通所型の介護予防教室を開催し、フレイル予防に努めました。介護予防ボランティアポイントを令和6年度より開始し、高齢者の社会参加の促進及びサロン等への活動支援に取り組みました。

②【成年後見制度についての周知と理解の促進および相談体制の強化に努めます。】については、成年後見制度に関する専門職の相談会を実施し、成年後見制度について、専門職による講演会を開催しました。

③【独居高齢者等の地域で生活するうえでの困りごと（買い物や移動支援等）への支援体制の構築を図ります。】については、生活支援体制整備事業から第1層生活支援体制協議体の4回開催や、見守り応援隊の再編成を行いました。また、地域座談会を通じ、地域課題の抽出を行いました。

④【高齢者の活動、交流できる場への支援を図ります。】については、元気フォーラムを開催し、活動の発表を通じ、通いの場同士の交流を図りました。また、通いの場のマップの電子化を図り、元気フォーラムなどの場で周知啓発を行いました。

⑤【認知症の高齢者が住み慣れた地域でいつまでも生活できるよう見守りネットワークの強化等、認知症の予防・啓発に努めます。】については、「認知症啓発講演会」として、信友直子監督による講演会と映画上映会を開催し、386人の参加があり、多くの人から「認知症の人の生活を知ることができた。」との意見がありました。ささえ愛ネットワーク模擬訓練を合志南小学校区で実施し、参加者延べ158人でした。どこシル伝言板の体験を取り入れた訓練を実施し、認知症による徘徊者捜索を通じ、認知症の理解・周知啓発に努めました。

②施策の課題（令和6年度の施策の振り返りから見る課題）

- 身体状況やフレイルの状況が個人により異なるため、高齢者個人に応じた効果的な介護予防事業を計画する必要があります。また、フレイル予防のための事業等を広く周知し、介護予防事業や通いの場につなげる必要があります。
- 通いの場のマップを作成していましたが、周知啓発が不足していますので、地域やケアマネジャーなど関係する人々に周知啓発する必要があります。
- 独居高齢者や認知症高齢者等を地域で支える仕組みを強化する必要があります。
- 独居高齢者や認知症高齢者の増加に伴い、高齢者が安心して生活できるよう、成年後見制度を支える人材を確保する必要があります。特に専門職の確保が難しく、受任調整に時間がかかっています。そのため、支える人材として、市民後見人の養成について、検討していく必要があります。
- 高齢者の社会参加と生きがいの促進のため、老人クラブ活動やシルバー人材センターの周知啓発を行っていますが、新規加入者や会員の減少がみられています。また、ボランティア活動参加促進が必要です。

5 施策の令和6年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項（施策目標達成度評価結果報告を受けて令和7年7月23日）

- フレイル予防のため、閉じこもりがちな高齢者等への介護予防事業の実施や通いの場の周知及び充実を図り、高齢者が地域とつながる場所や機会の提供に努めること。
- 対応の難しいケースの増加に伴い、地域包括支援センターの相談機関としての機能の周知啓発の徹底を図ること。
- 高齢者の社会参加と生きがいの促進のため、老人クラブやシルバー人材センターの周知啓発を行い、新規加入者や会員の確保に努めること。
- 高齢者の孤立化を防ぎ、また認知症等を抱える本人や家族を地域で支えるため、地域見守り応援隊の登録者の増加や緊急通報装置の活用など、見守りネットワークの強化に努めること。
- サービス事業所等の人材確保に対応するため、ICT活用等制度の周知に努めること。

②総合政策審議会での指摘事項（令和7年7月31日、8月6日のまとめ）

- 誰もが参加できるイベントを開催し、地域住民など多様な人々が交流できる場を提供すること。
- 通いの場の活動内容や場所が高齢者に十分伝わっていないため、周知方法を工夫すること。

③議会の行政評価における指摘事項（令和7年9月1日）

- 単位老人クラブ組織の再検討と支援の強化を行うこと。
- 高齢者の見守りサポーターの育成を検討すること。
- 民間施設(特別養護老人ホームなど)との連携を強化すること。

6 次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部 令和8年度合志市経営方針（令和7年10月10日）

- ①市民が介護予防に取り組めるよう、情報発信を含めた事業の見直しと拡大を図ります。
- ②高齢者を取り巻く生活支援体制の整備や地域包括支援センターの周知啓発を徹底します。
- ③認知症への理解促進を図り、市の地域見守り応援隊の登録者の増加など、見守りネットワークの強化に努めます。
- ④高齢者の社会参加と生きがいのため、高齢者の活動や交流できる場の支援及び周知啓発を行います。
- ⑤介護人材等の確保に対応するため、サポーターの養成や支援制度等の普及啓発に努めます。